

原規規発第 20022116 号

令和 2 年 2 月 2 1 日

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹 殿

原子力規制委員会

溶接安全管理審査の審査結果及び評価結果の通知について

2019年8月29日付け美原発第266号(2019年11月13日付け美原発第416号をもって申請の内容を変更する届出)、平成30年8月31日付け美原発第229号(平成30年11月30日付け美原発第334号、2019年6月13日付け美原発第136号及び2019年11月13日付け美原発第406号をもって申請の内容を変更する届出)、平成30年8月24日付け美原発第214号(2019年6月13日付け美原発第138号及び2019年11月13日付け美原発第408号をもって申請の内容を変更する届出)、2019年6月20日付け美原発第165号(2019年8月26日付け美原発第249号及び2019年11月13日付け美原発第409号をもって申請の内容を変更する届出)、2019年6月20日付け美原発第168号(2019年8月26日付け美原発第250号及び2019年11月13日付け美原発第410号をもって申請の内容を変更する届出)、平成30年8月31日付け美原発第227号(2019年6月13日付け美原発第137号及び2019年11月13日付け美原発第407号をもって申請の内容を変更する届出)、2019年8月29日付け美原発第260号(2019年11月13日付け美原発第411号をもって申請の内容を変更する届出)、2019年8月29日付け美原発第263号(2019年11月13日付け美原発第415号をもって申請の内容を変更する届出)、2019年8月29日付け美原発第264号(2019年11月13日付け美

原発第417号をもって申請の内容を変更する届出)、2019年8月29日付け美原発第262号(2019年11月13日付け美原発第414号をもって申請の内容を変更する届出)、2019年8月29日付け美原発第261号(2019年11月13日付け美原発第413号をもって申請の内容を変更する届出)をもって申請があった溶接安全管理審査について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第43条の3の13第6項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

## 記

### 1. 審査を受けた組織の名称

関西電力株式会社 美浜発電所

### 2. 審査基準

溶接安全管理審査に関する運用要領(平成26年2月27日付け原管B発第1402271号)

添付資料1「溶接安全管理審査の審査基準」

#### 2. 溶接事業者検査の実施に係る体制について確認する事項

### 3. 審査の結果

審査項目	審査結果	
	継続的な 品質保証体制	溶接事業者検査 実施体制
溶接事業者検査の実施に係る組織	—	良
検査の方法	—	良
工程管理	—	良
検査において協力した事業者がある場合には、 当該事業者の管理に関する事項	—	良
検査記録の管理に関する事項	—	良
検査に係る教育訓練に関する事項	—	良

### 4. 評定結果

当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制は適切に維持されている。